

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度 第1回 枚方市上下水道事業経営審議会
開 催 日 時	令和2年9月3日（木） 14時00分から 15時00分まで
開 催 場 所	枚方市市民会館 3階 第3会議室
出 席 者	真山会長、八木 俊策副会長、笠原委員、西園委員、西浦委員、高田委員、八木 悦子委員、山城委員、谷野委員
欠 席 者	浦上委員、名倉委員
案 件 名	1. 会長・副会長の選任について 2. 水道料金における大口需要者割引制度（案）について 3. 枚方市下水道整備基本計画の策定について 4. その他
提出された資料等の名 称	資料1 上下水道事業経営審議会条例 資料2 上下水道事業経営審議会委員名簿 資料3 水道料金における大口需要者割引制度（案）について 資料4 枚方市下水道整備基本計画（素案） 当日配付資料 上下水道局出席職員等一覧
決 定 事 項	1. 「水道料金における大口需要者割引制度（案）」について説明を受け、制度案の内容が妥当であることを確認した。 2. 「枚方市下水道整備基本計画の策定」について説明を受け、素案の内容及び策定方法が妥当であることを確認した。 3. 次回開催日程及び開催方法については事務局から調整のうえ決定することとした。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
傍 聴 者 の 数	1人
所 管 部 署 (事 務 局)	上下水道経営部 経営総務課

1 開 会

事 務 局： 　　ただ今から、令和2年度 第1回枚方市上下水道事業経営審議会を開催いたします。

　　私は、本審議会の事務局を担当します経営総務課長の北田でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

　　さて、委員改選後、第1回ということで、会長・副会長選任までの間、事務局で会議を進めさせていただきます。

　　委員の皆様には、大変お忙しい中、また、新型コロナウイルスの感染が続く中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。今回、会長・副会長の選任という案件もございますため、対面形式での会議とさせていただきますこと、ご了承くださいませよう、お願ひします。

　　また、委員の皆様には、本来、事前にお一人お一人に委嘱状をお渡しさせていただくところですが、誠に勝手ではございますが、お手元に委嘱状を配付させていただいております。ご確認いただきますようお願い申し上げます。

　　それでは、まず、本年度の第1回審議会の開会にあたりまして、枚方市上下水道事業管理者 伊藤 竹彦よりご挨拶申し上げます。

<伊藤 上下水道事業管理者 挨拶>

　　ありがとうございました。

　　伊藤管理者は、この後、公務のため、ここで退席させていただきます。

　　それでは、恐縮ですが、資料1の「枚方市上下水道事業経営審議会条例」をご覧ください。

　　本審議会は、「枚方市上下水道事業経営審議会条例」に基づき、上下水道事業管理者の求めに応じて、上下水道事業の経営上の重要な課題や経営及び事業に係る計画、評価に関することなどについて、調査ご審議いただくために設けられたものでございます。よろしくご審議の上、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。

　　まず、審議会の定足数についてでございますが、本審議会の委員は11名でございます。

　　本日は、9名の委員にご出席いただいておりますので、審議会条例第7条第2項の規定により、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

　　それでは、資料の確認をさせていただきます。

まず、「次第」、
次に、資料1 「枚方市上下水道事業経営審議会条例」でございます。
次に、資料2 「枚方市上下水道事業経営審議会委員名簿」でございます。

次に、資料3 「水道料金における大口需要者割引制度(案)について」
でございます。

次に、資料4 「枚方市下水道整備基本計画(素案)」でございます。
また、本日の配付資料としまして、
当日配付資料 「上下水道局 出席職員等一覧」でございます。

資料の不足等はございませんでしょうか。

次に、本審議会の公開・非公開につきまして、ご確認をさせていただきたいと思っております。

公開の場合は、本審議会の傍聴を認めることとなります。

再び資料1の「枚方市上下水道事業経営審議会条例」をご覧ください。
審議会条例第8条第1項に基づき、審議会の会議につきましては、原則公開することとしております。

また、同条ただし書きにより、非公開とすることができる場合もございますが、今回のご審議いただきます案件につきましても、これまでの審議会と同様、非公開にできる事項には該当しないことから、「公開」が適切かと考えております。

これらことから、公開の取扱いとさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

特にご異議がないようですので、本審議会は公開するものとさせていただきます。

それでは、傍聴希望者の確認をさせていただきます。

(この時点での傍聴希望者なし。途中1名入場)

次に、本審議会の会議録でございますが、同条例第8条第2項の規定に基づき、作成いたします。

それでは、会議録の作成方法等について、ご確認をさせていただきたいと思っております。

会議録は、原則、発言委員名の記載、発言内容の全文筆記もしくは全文筆記に近い要約筆記で作成し、公表することとなっております。

本審議会の会議録を、発言委員名の記載、発言内容の全文筆記に近い

要約筆記で作成し、公表させていただきたいと考えております。

また、会議録を正確に作成するため、会議の録音につきましてご承認いただきたくお願いいたします。

それでは、会議録の作成等につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

それでは、会議録を発言委員名の記載、発言内容の全文筆記に近い要約筆記で作成、公表することとし、会議内容を録音させていただきます。

続きまして、委員のご紹介に移らせていただきます。

資料2の委員名簿をご覧ください。委員名簿に基づき、順次、ご紹介をさせていただきます。

(資料2 上下水道事業経営審議会委員名簿に基づき委員紹介)

委員の紹介は以上でございます。

ご任期までの間、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、本日の案件に関わる上下水道局の出席職員を紹介させていただきます。

お手元の資料、当日配布資料上下水道局 出席職員等一覧をご参照ください。

(当日配付資料 上下水道局出席職員等一覧に基づき委員紹介)

そのほか、本日出席の上下水道局職員の紹介は、誠に失礼ながら、時間の都合上、省略させていただきます。なお、資料の裏面に配席図を載せておりますので、ご参照ください。

2 案 件

事 務 局 :

それでは、次第に従い議事に入らせていただきます。

まず案件の(1)会長・副会長の選任について でございます。

資料1 「枚方市上下水道事業経営審議会条例」をご覧くださいませでしょうか。

第6条では、本審議会に、委員の互選により、会長・副会長をおくこととしています。なお、副会長につきましては、会長の指名により定めることができるとなっております。

選出方法の事務局案としまして、まず、会長への立候補、あるいは、推薦を確認させていただきまして、立候補、推薦がないようでしたら、会長の推薦について、事務局へ一任していただくという方法を考えております。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それではまず、会長への立候補あるいは推薦などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(立候補及び推薦なし)

ございませんようですので、事務局から会長を推薦させていただきます。

この審議会は平成 28 年度に設置しております。これまで 2 期 4 年にわたり、会長として、会務を総理いただきました、真山委員に引き続き会長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、審議会としまして、真山委員を会長とすることに決定させていただきます。

それでは、真山会長、お席の移動をお願いいたします。

それでは、今後につきまして、真山会長のご進行でお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

真山会長：

(会長就任挨拶)

それでは、ここからは私の方で会議を進めさせていただきます。

まず、副会長について、先ほど事務局からも説明がありましたとおり、会長から指名するという事になっております。

前期、昨年から副会長をしていただいております八木俊作委員に引き続きお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、八木先生よろしくをお願いいたします。

では、引き続き、次第に従いまして議事を進めていきたいと思ひます。

案件の（２）水道料金における大口需要者割引制度（案）について事務局より説明をお願いいたします。

事務局： それでは、案件（２）水道料金における大口需要者割引制度（案）について、ご説明いたします。

<水道料金における大口需要者割引制度（案）について説明>

真山会長： ただいまのご説明につきまして、委員の皆さんからご質問等ございますか。

谷野委員： 昨年の 11 月に先進都市の北九州市と大分市を視察されたということですが、この 2 市で何かデメリットや課題となっているものがあれば、教えてください。

事務局： 昨年 11 月の視察において先進都市の担当者と話をした印象では増収効果が明確に見えるということは自信をもって説明を受けた一方でデメリットとなる部分というのは、北九州市であっても大分市であっても特に大きなものはないと説明は受けました。強いて言うと地下水業者等からの苦情が導入当初は数件あったという程度です。

真山会長： 他にご質問等ございますか。

八木 悦子委員： 枚方市においては、割引制度の対象となる企業、法人はどれぐらいの数を見込まれて、どのぐらいの収入増を見込まれているか、具体的な数字があれば教えてください。

事務局： 先程、資料で説明させていただきました直近 10 年間に 3000 m³以上の使用実績があるという条件に照らしますと、本市の過去 10 年間で 3000 m³以上の使用実績のある事業者は、約 60 者となります。

この 60 者の内、何者利用していただけるかについては明確には見えていない部分ではありますが、資料の適用イメージの事業者が例のとおりになったと仮定した場合には、年間約 300 万円の増収効果を見込んでいます。

真山会長： 他にいかがでしょうか。

八木 俊策副会長： 資料の他市事例に示されているところ以外で、全国の水道事業者の状

況等は調査・検討されていないのでしょうか。

事務局： 資料の他市事例でお示ししている制度内容以外の状況ですが、逓増制とあって、使用水量が多くなるほど従量料金単価が高くなる料金制度にしているところを、逆に単価を徐々に下げる逓減制の料金表を用いているところが、前橋市、渋川市、長岡京市、草津市、佐賀市などでございます。

他の制度としては、水道料金とは違う負担の求め方ということで、神戸市などでは、地下水利用者には固定費を負担してもらおうといった制度や、帯広市ではバックアップの料金制度と言って、地下水を使用しながら水道使用もする場合、つまり水道をバックアップとして使用する場合に、バックアップ料金を徴収するなどの事例がございます。

八木 俊策副会長： そういった様々な事例の内、枚方市では先ほど説明のあった制度とするという判断をしたわけですね。

事務局： はい。今回、水道料金制度の改正と合わせての実施になるので、水道料金制度を使った割引制度ができることと、上下水道局にとっても制度を利用する事業者様にとってもお互いにとってメリットになるというところで今回の案を考えさせていただいております。

真山会長： 他にご質問等ございますか。

笠原委員： この制度では、事業者が地下水から水道水にシフトした場合に、下水道使用料は変わらないという設計になっているのでしょうか。

事務局： 今回の割引制度につきましては、水道料金を対象とした割引制度とさせていただきますので、下水道使用料については、従来の使用量に応じた料金で徴収させていただきます。

笠原委員： 下水道使用料は、水道料金に応じて支払うのでしょうか。地下水を取水した分が下水道にまわっているところは、きちっと算定されているのでしょうか。

事務局： 地下水利用のような場合は、排除メーター等を用いて下水道使用料については算定しておりますので、水道料金とは、使用料の算定の手段が異なっております。

笠原委員： 水道であろうが、地下水であろうが、排出する段階でメーターがついているということですね。わかりました。

真山会長： では、水道料金における大口需要者割引制度（案）について、事務局からのご説明はこの審議会ではご理解をいただいたということにさせていただきます。ありがとうございます。

 それでは、次の案件（3）枚方市下水道整備基本計画の策定についてです。事務局よりご説明をお願いします。

事務局： それでは、案件（3）枚方市下水道整備基本計画の策定について、ご説明させていただきます。

 <枚方市下水道整備基本計画の策定について説明>

真山会長： ありがとうございました。では今ご説明いただきました「枚方市下水道整備基本計画の策定」の素案について、ご質問ございましたらお願いいたします。

八木 俊策副会長： 些細なことですけど、17ページの第5章 図5.1に「汚水管渠」という表現がありますが、次のページの図5.3では「汚水管路」となっています。「管渠」と「管路」で何か使い分けていますか。

事務局： 使い分けをしておりません。

八木 俊策副会長： 一緒であれば統一されるとよいと思います。ちなみに、資料の用語解説では「管渠」だけ記述がありました。

真山会長： では、ご参考にしていただきまして、よろしく願いいたします。他に何かご質問はございますでしょうか。

谷野委員： 20ページのこれまでの老朽化した汚水管に大量の地下水が流れ込んでいろんな被害が出ているという話がありました。実際今まで被害が出たところに対して、これまでどの程度解消が出来たか教えていただけますか。

事務局： 汚水が溢水したことにつきましては、対策として汚水の処理場となっている渚水みらいセンターの中の施設を活用し一時貯留施設化というものを平成29年度にさせていただきました。

 その後、渚水みらいセンターが開設されてから最大の汚水の流入のあった平成30年7月豪雨の時につきましても、溢水が発生しておりませんので、こちらは一定の効果があったと考えております。

今後については、平成 30 年の 7 月豪雨以上の可能性もございますので、現在、市内にあります既設の管渠にて一時貯留等の検討を進めております。

事務局：

補足をさせていただきます。枚方市が污水管から溢水をする状態につきましても、大量の雨が降った時に雨水の一部が老朽化した污水管に入ってきます。その污水が、流れつくところが渚水みらいセンターというところであり、そこで污水の処理をしております。

大量の雨が流れすぎますと污水の処理能力を超えてしまうので、污水処理場が危険な状態になるということで、水量のゲートを閉めて、調整されます。耐えられなくなったら污水が、今度は下水道の中を少しずつ溜まっていくような状態で、一番低いところから污水が漏れるということです。

そのため、渚水みらいセンターの処理能力を超えないために、例えば枚方市であれば北部の下水道の処理場跡のところに污水を一時溜めておく貯留槽があります。これは、香里の方にもあります。

また、渚水みらいセンターの中にも污水を処理するのではなく、一時的に溜めていただく貯留槽を設けることによって、渚水みらいセンターの処理量を超えないように調整することで、ゲート調整することによる溢水を防ぐということを目的に、貯留槽を設けているというのが現状です。

真山会長：

他にご質問ありますでしょうか。

八木 俊策副会長：

22 ページの雨水整備について、最近では浸水等がかなりありますので、大きな課題だと思います。以前も申し上げたと思いますが、10 年確率降雨に対応した整備ということで、時間降雨量 54.4 mm を基準としていますが、これは 10 年確率降雨を計算する時の降雨データをどの期間のものを使うかによって 10 年確率降雨の値が変わってきます。

この計算対象期間が古いのではないかと、最近のデータを使えば 10 年確率降雨はもっと大きくなるのではないかと、という気がします。

今すぐこれを計算してくださいというのも言い過ぎだと思いますが、そういった点について問題意識として気にしておいてほしいと思います。

事務局：

降雨強度の計算対象期間は、昭和 26 年から 61 年、36 年間です。この降雨強度で、水路等幹線を整備してきました。計算対象期間を後にすれば、降雨強度は、やはり大きくなってるとは思います。これに対して、排除を目的とする位置づけではなく、先程もありましたように雨水を貯留したうえで、河川や水路に流していくというような手法を、枚方市で

はやっています。

八木 俊策副会長：

ご説明については理解できますが、一般市民からすると、「10年に一度ぐらいの雨なら対応できるんだ」と思いこんでしまうように感じます。しかし、実際はそうではなく、よく時間50mmと言いますが、54.4mmで計画していて、それは概ね10年程度の確率であるというのがより正確な表現かと思います。

真山会長：

最近の気象状況ですと、過去のデータがあまり意味を持たないという状況もありますので、とりあえずは、ご説明の10年確率降雨で整備するということですが、今後の課題として、より大量の雨にも対応できるような考え方も順次検討していただくということで、今後の課題をご指摘いただいたということとさせていただきますと思います。

他に何かございますでしょうか。

笠原委員：

整備基本計画の資料をホームページなどで市民向けに公開されるのであれば、資料に記載されている表の項目など、例えば11ページの「流下断面確保率」や「整備向上率」など、文言が専門的で難しい印象がありますので、資料の最後の用語解説などを活用して、補足説明をつけた方がよいと思います。

真山会長：

今後パブリックコメントをとるとのことですし、資料自体の意味が分からないとコメントのしようがないので、ご指摘がありましたように、専門用語或いは一般的には理解しにくい言葉については、用語解説ももちろんですが、できるだけ説明を詳しくする工夫をしていただければと思います。

真山会長：

他に何かございますでしょうか。

八木 悦子委員：

「これまでこの様に対策して参りました。現状がこうで、これからこうやっていこうと考えています。」とお聞きしても、それが本当に近年増えている雨に対してどの程度大丈夫なのか、私には分かりづらく感じました。また、「雨量が凄く増えており、データが古いのではないか。」などの他の委員のご意見を聞いてますと、雨に対する心配というのは、近年すごく大きくなっているの、データを新しくしていただきたいと思えます。

また、これからの目標についても、目標を1つに決めると人はそこしか見えなくなると思うので、「最低これはクリアしよう。ここまで行けたらいいな。ここまでいけたら最高。」というように、3つくらい目標を設

定していただいて対策をとっていただけると、更にはいい事業になると思いました。

その結果、水に強い枚方市になっていくと、「あれだけの雨が降っても枚方市は大丈夫だったんだ。」ということが、世の中のニュースで流れると枚方市民も増え、そうすると先々、財源確保につながると思います。

事務局：

ありがとうございます。1つの指標としまして楠葉地区とか中振地区など大きな浸水があった所で、その浸水をこれから抑えないといけないということで、浸水被害軽減総合計画というのを立てまして、1つの指標として床上浸水がしないようにというのを大きな目的としました。床下浸水まで無くそうとすると時間と労力がかかるので、車や人が最低でも歩けるくらいまでの水深までに抑えるということで事業を進めています。

浸水被害軽減総合事業で中振のさだ地区は終わっており、今後は事後検証に入ります。楠葉については現在工事を行っています。それについても効果を検証して、ホームページに載せようとしています。そこでまたご意見等いただきたいと思っています。

真山会長：

目標設定の際、計画論では、理想水準、満足水準、限界水準という3つの水準がありますが、この整備計画の中にある目標が理想水準ではなくて、満足水準か限界水準かと思います。副会長の八木先生がおっしゃったように、雨量が昔の基準から、最近では計り知れないような集中豪雨などがあることから、限界水準がかなり上がってきていると思います。基本計画の中の目標値は、限界水準であり、何とかクリアしておこうということだと思います。

委員の先程のご発言は、この先、市としてどこまでを目指し、責任もって対応するのかということが、明確になると市民は安心できるのかなということかと思います。当然財政の問題もありますので、今回すぐということではありませんが、そのような工夫もしていただければと思います。

真山会長：

他に何かご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、この基本計画素案、委員からご指摘ありましたように、公表して市民から意見をいただくときは、出来るだけわかりやすく意見の出しやすいような形にいただければと思います。

また内容等が固まりましたら審議会としてもご意見いただく機会があるかと思うので、この素案を基に策定作業を進めていくということで、本日のところはご了解いただけますでしょうか。

ありがとうございます。では、案件の3番目は以上と致します。

最後に、その他がございます。事務局から何かありますか。

事務局： その他としまして、1点、今年度の審議会の予定でございます。今年度2回の審議会開催を予定しております。第2回審議会につきましては、今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、開催方法など検討したうえで、後日、事務局からご連絡をさせていただきたいと考えております。

会長いかがでしょうか。

真山会長： 委員の皆さん、今、事務局からご提案ありましたように次回につきましては、時期、開催方法について改めて、後日、事務局からお問い合わせ、ご相談があるということによろしいでしょうか。

(異議なし)

3 閉 会

真山会長： それでは、案件は、以上でございます。私の進行は以上でございますので、事務局へお返しいたします。

事務局： 正副会長をはじめ委員の皆様のご協力によりまして、円滑に議事を進めることができました。誠にありがとうございました。

委員の皆様には、大変貴重なご意見やご提案をいただいたと受け止めております。

本日は有り難うございました。

以上で、散会とさせていただきます。